

## フォローアップ準備

平成24年11月(第24回)

- ① 数値目標のうち、部会で重点的に議論する項目(フォローアップ項目)について進捗を踏まえて議論
- ② 25年度評価部会年間計画

平成25年3月(第25回)

- ① 数値目標について既存調査で分析すべき属性、さらに分析が必要な属性等について
- ② 平成24年度取組報告
- ③ 平成25年度予算案(国)、各主体における平成25年度取組予定

2013(平成25)年

## フォローアップ

第26回(平成25年6月)

- ① 数値目標の既存調査からの各種属性別(業種、従業員規模、雇用形態等)分析結果
- ② 関係省庁等からの課題を踏まえた施策の現状について報告・議論
- ③ 数値目標の達成に向けた課題・施策の方向性についての議論(1回目)
- ④ 仕事と生活の調和の現状分析・課題把握のための実態調査(※)概要の議論  
(内閣府平成25年度概算要求)

(※)属性の分析結果を踏まえ、取組が遅れている業種等を中心に解決に向けた課題を把握するための調査を実施。

5月 属性分析結果(速報)

第27回(平成25年9月)

- ① 仕事と生活の調和の現状分析・課題把握のための実態調査結果(速報)の議論
- ② 数値目標の達成に向けた課題・施策の方向性、重点事項についての議論(2回目)
- ③ レポート2013についての議論

8月 必要に応じ各省平成26年度概算要求に反映

第28回(平成25年11月)

- ① レポート2013についての議論
- 第3章全体  
(第4章1節、2節に課題・取組を反映)

レポート公表

第29回(平成26年3月)

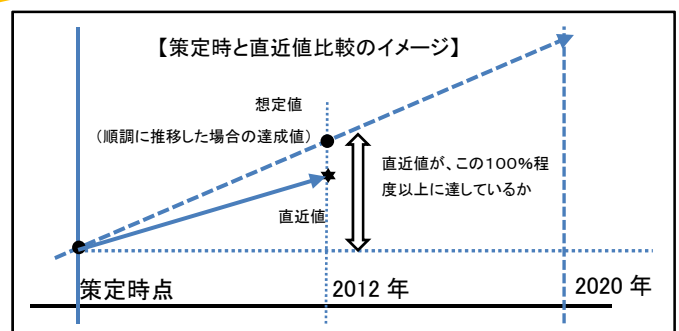
- ① 平成25年度取組報告
- ② 平成26年度予算案(国)、各主体における平成26年度取組報告
- ③ 平成27年度評価部会年間計画

## 中間年度（2013年度）における数値目標フォローアップ

行動指針が策定された2007年から、数値目標の目標年の2020年までのほぼ中間時点である2013年において、数値目標のフォローアップや今後の5年間の重点的な課題や今後の対応についての議論を行い、「ワーク・ライフ・バランス・レポート2013」としてとりまとめを行う。

- ①数値目標（全指標）について、行動指針策定時（2007年12月）と直近値を比較し、改善しているか悪化しているか。  
※策定時に比較可能な数値がない場合、新指針策定時（2010年6月）または比較可能な最も古い数値と直近値を比較
- ②直近値は、2020年の目標数値に対し、どのような動きか。  
行動指針策定時と直近値の数値差は、指針策定時から2020年の目標に向けて順調に推移しているか。（100%程度以上を順調に進捗していると位置づける。）

A	順調に進捗	達成状況 (%)	直近値と想定値の差
⑨	短時間勤務を選択できる事業所の割合 (短時間正社員制度等)	455.1 ※	5.5%
①	就業率 60～64歳男女計	121.2	0.8%
⑧	在宅型テレワーカーの数	100.9 ※	1.4万人
④	労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合	97.5 ※	-0.2%



B	進捗に遅れ	達成状況 (%)	直近値と想定値の差
⑤	週労働時間60時間以上の雇用者の割合	72.4	0.6%
①	就業率 25～44歳女性	65.7	-1.0%
⑦	メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合	52.5	-18.2%
③	フリーターの数	48.9	11.5万人
⑬	男性の育児休業取得率	42.6	-2.9%
⑫	保育等の子育てサービスを提供している割合 保育サービス3歳未満	42.2	-6.9%
⑫	保育等の子育てサービスを提供している割合 放課後児童クラブ（小学1年～3年）	37.1	-6.6%
⑥	年次有給休暇取得率	33.6 ※	-3.8%
①	就業率 20～34歳	27.1	-0.8%
⑭	6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間	21.8	-25.1分/日
①	就業率 20～64歳	15.3	-1.7%

C	悪化（目標値と乖離）	達成状況 (%)	直近値と想定値の差
⑩	自己啓発を行っている労働者の割合 正社員	-30.3	-10.3%
	非正社員	-46.2	-13.0%
⑪	第1子出産前後の女性の継続就業率	-47.4	-5.6%
②	時間当たり労働生産性の伸び率	-300.7	-0.5%
①	就業率 15歳以上	-1650.0 ※	-0.3%

※は、新指針策定時または比較可能な最も古い数値と比較

目標値到達には更なる取組が必要

### ■ 部会で重点的に議論

- ・ 目標値と乖離がある指標（B、C）について、属性別（企業規模別、業種別等）に分析

数値目標設定指標の動向

	行動指針策定時 (2007.12)	新行動指針策定時 (2010.6) 又は、最新値と比較可 能な最も古い数値 **	最新値	目標値 (2020年)
<b>I 就労による経済的自立が可能な社会</b>				
* ① 就業率				
20～64歳	74.5% (2006)		<74.8>% (2011)	80%
15歳以上		56.9% (2009)	<56.6>% (2011)	57%
20～34歳	73.9% (2006)		<74.2>% (2011)	77%
25～44歳女性	64.9% (2006)		<66.8>% (2011)	73%
60～64歳男女計	52.6% (2006)		<57.1>% (2011)	63%
② 時間当たり労働生産性の伸び率 (Ⅱ、Ⅲにも関わるものである)	1.7% ('96-'05 年度の10年 間平均) 【注1-1】		1.3% ('02年度-' 11年度の10年 間平均) 【注1-2】	実質GDP成長率に 関する目標(2%を 上回る水準)より 高い水準(※)
* ③ フリーターの数	187万人(2006) (H15年度にピーク の217万人)		[176]万人(2011)	124万人 ※ピーク時比で約半減
<b>Ⅱ 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会</b>				
④ 労働時間等の課題について労使が話し合い の機会を設けている割合		40.5% (2010) ** 【注2】	46.3% (2011)	全ての企業で実施
* ⑤ 週労働時間60時間以上の雇用者の割合	10.8% (2006)		[9.3]% (2011)	(10.0% (2008) から) 5割減
* ⑥ 年次有給休暇取得率		47.4 (2008) 【注3】	49.3% (2011)	70%
* ⑦ メンタルヘルスケアに関する措置を受けられる職場の 割合	23.5% (2002)		43.6% (2011) 【注4】	100%
<b>Ⅲ 多様な働き方・生き方が選択できる社会</b>				
⑧ 在宅型テレワーカー数		330万人 (2008)	490万人 (2011)	700万人 (2015年)
⑨ 短時間勤務を選択できる事業所の割合 (短時間正社員制度等)		13.4 (2010) **	[20.5]% (2011)	29%
* ⑩ 自己啓発を行っている労働者の割合				
正社員	46.2% (2005)		43.8% (2010)	70%
非正社員	23.4% (2005)		19.3% (2010)	50%
* ⑪ 第1子出産前後の女性の継続就業率	39.8% (2000-2004) 【注5】		38.0% (2005-2009) 【注5】	55%
⑫ 保育等の子育てサービスを提供している割合				
保育サービス(3歳未満児)	20.3% (2007)		25.3% (2012)	44% (2017年度)
放課後児童クラブ(小学1～3年)	19.0% (2007)		[22.9]% (2012)	40% (2017年度)
* ⑬ 男性の育児休業取得率	0.50% (2005)		[2.63]% (2011)	13%
⑭ 6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事 関連時間	1日当たり60分 (2006)		67分 (2011)	2時間30分
<p>注 [ ]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県(被災3県)を除く全国の結果、&lt;&gt;内の割合は、被災3県について総務省が補完的に推計した値。  注1-1 実質GDPは、最新値同様、2012年4-6 1次速報の年度値で推計。  注1-2 時間当たり労働生産性の推計に必要な「国民経済計算」、「労働力調査」、「毎月勤労統計調査」のうち、「毎月勤労統計調査」は、岩手県、宮城県及び福島県の被災3県を中心に、2011年3～5月値について東日本大震災の影響による影響が出ている可能性がある。  注2 2010(平成22)年から、調査対象が「農林業、医療・福祉業、教育・学習支援業、サービス業を除く従業員数30人以上の企業」から「農林業を除く従業員数30人以上の企業」に変更されている。  注3 2007(平成19)年から、調査対象が「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」から「常用労働者が30人以上の民営企業」に変更されている。  (参考)2006(平成18)年以前の調査方法による値は、2008(平成20)年は平均取得率48.1%、2009(平成21)年の平均取得率は48.2%、2010(平成22)年は49.3%である。  注4 2002年の値は、「労働者健康状況調査」(平成14年)。2011年の値は、「労働災害防止対策等重点調査」(平成23年)。当該項目について、「労働者健康状況調査」と同じ質問で調査を実施し、「労働者健康状況調査」(平成19年)の結果と比較を行っている。  注5 第14回出生動向基本調査(夫婦調査)より作成。第12回～第14回調査の当該第1子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計。</p> <p>※ 「新成長戦略」(平成22年6月18日、閣議決定)において、「2020年度までの平均で、名目3%、実質2%を上回る成長を目指す。」「2%を上回る実質成長率を実現するためには、それを上回る労働生産性の伸びが必要である。」ことを踏まえたもの。</p> <p>* 仕事と生活の調和推進のための行動指針の数値目標に注記はないが、「新成長戦略」において、「2020年度までの平均で、名目3%、実質2%を上回る成長等」としていることを前提としているもの。</p>				